

# 土地境界図作成方法

- 1 表題部については別紙例によることとし、代表地番を記載すること。
- 2 用紙は、日本工業規格A列1番・2番とし、白色の普通紙を用いること。
- 3 縮尺は、原則として1/250とする。
- 4 寸法は、算用数字を用いる。
- 5 座標値から寸法を計算する場合、境界線及び幅員の寸法はm（メートル）単位とし、1/100未満を切り捨てて表示する。  
境界線寸法はmを記入する。
- 6 境界点はP、引照点はS、機械点（多角点）はTの記号を用い、成果表を設けて各点の座標値（任意でも可）を明記する。  
座標はm単位として1/1000まで記入し、未満四捨五入する。
- 7 引照点は明確な永久構造物を用い、後日境界点復元に必要十分な点数とする。
- 8 境界点及び引照点が図面上わかりにくい場合は、詳細図を記載する。
- 9 図面の位置取りは、北を上向きとし、方位は北方向に矢印等を付けることとする。
- 10 境界線に接する地番は、算用数字を用いてすべて記入し、私有地側に記入する。
- 11 文字の向きは、用紙の下側及び右側から見て読める向きとする。
- 12 中央区の現地表示物について、真鍮製のものは「区プレート」、アルミニウム製のものは「区金属杭」と表記する。
- 13 作成者欄は、作成者が記入し押印する。（実務取扱者を置き資格を有する場合、資格番号等を記入する。）
- 14 凡例については、別紙土地境界図例による。
- 15 公共物管理者については、立会書又は土地境界図に記名押印する。

◎境界確定協議書とともに2部、区決裁用（実印なし）1部を道路課に提出してください。